



日中韓の環境協力

日中韓三カ国による環境協力のきずなをアジアへ、そして世界へ。



Tripartite Environment Ministers Meeting among Japan, China and Korea
日中韓三カ国環境大臣会合
http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

環境省 地球環境局 国際連携課 国際協力室

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

Tel. 03-5521-8248 Fax. 03-3581-3423

<http://www.env.go.jp/earth/coop/coop/index.html>

日中韓の 環境協力について

北東アジアは、世界の中でも著しい経済発展を遂げており、さらなる成長が期待されている地域です。同時に、環境汚染や自然破壊といった問題が表面化しています。日中韓の三カ国は、経済・社会の状況は大きく異なりますが、環境共同体としての意識を向上させ、持続可能な開発を実現するために、さらなる環境保全協力を推進していかなければなりません。そのために日中韓三カ国では、1999年以来毎年、三カ国の環境大臣による「日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)」を開催しています。また、環境NGOや学生等、様々な主体による環境協力体制の構築も進められています。日中韓三カ国は、こうした環境協力を推進していくことで、北東アジアの環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に寄与していくことを目指しています。

目次 contents

2-3 ……日中韓の環境協力について

4-5 ……TEMMとは

6-9 ……具体的な取組み

10-13 ……TEMMのあゆみ

14-15 ……TEMM12の記録

16-17 ……様々な主体による取組み～学生たちの挑戦

18-21 ……TEMMの活動

22-23 ……共同コミュニケ

TEMMとは

Tripartite Environment Ministers Meeting
among Japan, China and Korea
TEMM

TEMMの目的

[日中韓 協力の重要性]

日中韓三カ国環境大臣会合(Tripartite Environment Ministers Meeting TEMM:テム)は、日中韓三カ国の環境大臣が一堂に会し、本地域および地球規模の環境問題に関する協力について率直な意見交換を行い、協力関係を強化することを目的に、1999年以降毎年開催されています。日本・中国・韓国は、地理的にも歴史的にも緊密な関係を有し、大気・海洋を通じて環境問題も共有しています。三カ国は、北東アジアの中核として、地域内のみならず地球規模の環境問題について、効果的な取組みに向けた話し合いを行っています。

北東アジアの環境協力は、 より強力なスクラムに

TEMMは、1998年4月に開催された「第6回国連持続可能な開発委員会」の期間中に、日中韓の三カ国が1999年に第1回年次会議を開催することに合意してしまいました。日中韓三カ国環境大臣が一堂に会し、地域・地球規模の環境に関する議論を行う、北東アジア地域唯一の閣僚間会合です。「日中韓サミットの重要な構成要因」としての役割があり、大臣会合の成果を首脳会議に報告とともに、首脳会議からの指示を受けて環境分野での三カ国環境協力を実施していくことなどが期待されています。



日中韓のTEMMファミリー(2010年5月 日本 北海道)

TEMMの組織

[日中韓 協力強化のために]



1 TEMMウェブサイト

TEMMの成果を世界に向けて発信 (2000年~)



TEMMウェブサイト(URL <http://www.temm.org/>)

韓国の国立環境研究院(NIER)は、日本・中国の協力を得て、TEMM公式ウェブサイトを立ち上げ、TEMMの実績を公表しています。本サイトが提供する情報は、TEMM共同コミュニケ、TEMMプロジェクトの進捗状況に関する報告等です。サイト情報は定期的に更新され、日中韓三カ国の人々への幅広いリンクも掲載されています。

※日本語版ウェブサイトは、別途環境省が作成しています。

http://www.env.go.jp/earth/coop/temm/introduction_j.html

3 日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)

効果的な環境教育の実現を目指して (2000年~)



日中韓環境教育ネットワークシンポジウム(2009年11月 名古屋)

本プロジェクトは、毎年ワークショップとシンポジウムを開催し、環境教育の専門家や教育者、NGO代表等が三カ国から集まり、環境教育のイニシアチブについて活発な議論や意見交換等を行っています。

第10回のワークショップとシンポジウムは、2009年11月に名古屋で開催。産学官民連携による高等教育における環境リーダー育成に焦点を当て、専門家や政府担当者が参加し、各国の関連活動を共有すると共に、将来の協力関係について話し合いが行われました。

2 合同環境研修

三カ国間協力の土台作り (2001年~)

この研修プログラムの狙いは、三カ国環境の現状、課題、対策等について認識を共有し、環境行政官の意見交換を円滑に行い、ネットワークを発達させることにより、三カ国間協力の土台を築くことになり、三カ国の中核及び地方の関係行政官に参加の機会を提供するものです。2001年以来毎年開催され、日中韓環境担当官が、環境問題に対処するための各政策についての討議等を行っています。

2010年の第10回は東京で開催。水環境保全をテーマに「淡水域における水質汚染の現状と課題」と「地下水汚染対策」についての研修、手賀沼や地下水汚染除去サイトなどの現地視察を行いました。



第10回合同環境研修 (2010年11月 東京)

4 日中韓環境学生サミット(TESS)

学生による環境協力を推進 (2009年~)

2009年11月、日中韓三カ国の学生が名古屋に集まり、各国の学生による環境活動の発表や意見交換などを実施しました。環境協力に関するグループワークを経て、共同宣言を作成。日中韓学生環境ネットワーク構想(3つのアクションプラン)を作成し、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)シンポジウムにおいて発表を行いました。

ASEAN+3ユース環境フォーラム2010

2010年3月、ブルネイ・ダルサラームで開催されたASEANユース環境フォーラムに、日中韓三カ国の学生が招待を受けて参加。これは、ASEAN諸国によって2005年から開催されているもので、今回が3回目。15歳~25歳のユース140名が参加し、パネルディスカッション、グループ討論、グループ発表を行い、ASEAN+3ユース活動を継続的に進めていくことが決定されました。



日中韓三カ国の学生が共同宣言を作成(2009年 名古屋)



ブルネイ・ダルサラームで開催

5 日中韓黄砂共同研究

拡大する黄砂被害への対応 (2007年~)



第4回黄砂共同研究運営委員会(2010年1月 東京)

近年、黄砂による被害が増加していることから、北東アジア地域における黄砂対策に関する政策対話を推進するため、毎年、局長会合を開催しています。また、運営委員会とワーキンググループを設置し、黄砂モニタリングや早期警報システム、発生源対策などに関する共同研究を行っています。第5回局長会合は、2010年に日本で開催。共同研究の進捗状況などが発表され、今後の活動計画が定められました。



日中韓の化学物質に係る生態毒性試験テストガイドラインに関する専門家会合(2010年9月 東京)

6 日中韓環境産業円卓会議

環境産業の振興を通じた環境の改善 (2001年~)

環境関連の産業、技術、開発における情報交換と協力を促進することを目的として、環境産業円卓会議を毎年開催し、今世紀のもっとも重要な産業の一つである環境産業の振興を通じて環境改善を図ろうとしています。専門家、研究者、行政担当者等の参加により、環境ラベルの相互認証の実施やグリーン購入、環境マネジメント、環境産業技術交流等に関する議論が交わされ、参加者は各国の経験を分かち合い、これらの領域で協力するための方法を協議しています。

第10回環境産業円卓会議は、2010年に韓国で開催。「グリーン購入」「環境マネジメント」「環境ラベル」「環境技術」をテーマに進められました。三カ国間における新たな環境情報交流のあり方について話し合いが行われ、今後も継続して議論していくことになりました。



第10回日中韓環境産業円卓会議(2010年12月 ソウル)

7 化学物質管理に関する政策ダイアローグ

化学物質による環境汚染を防止 (2007年~)

近年、中国および韓国をはじめ東アジア各国との化学物質や各種製品の輸出入がますます盛んになってきていることから、各国における化学物質管理制度の適正な運用は、我が国を含む東アジア地域の環境汚染を防止する上で重要な役割を果たしています。また、化学物質の製造・輸入を行う事業者などからは、各国の化学物質管理政策の整合性に大きな関心が寄せられています。東アジア地域における化学物質による環境汚染を防止するため、三カ国の連携・協力、国際調和がますます重要になっています。こうした状況を踏まえ、平成18年12月に開催された第8回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM8)における合意に基づき、化学物質政策ダイアローグを毎年開催しています。政策ダイアローグ

8 3Rに関する日中韓三カ国セミナー

3R活動推進のための関係者の役割 (2005年~)

循環型社会、3R、循環経済に関わる日中韓の政策、取組み等について情報・意見交換を行うとともに、三カ国間の廃棄物管理、3R情報共有システムの構築を検討しています。2009年には、日本で第5回セミナーを開催。「3R／循環資源社会と低炭素社会」「E-wasteと水銀含有廃棄物に関する各国の取組み」「TEMMにおける3R／循環経済に関する活動」をテーマに活発な協議が行われました。



3Rに関する日中韓三カ国セミナー(2009年11月 東京)

9 光化学オキシダントに関する研究協力

大気環境の改善に向けて (2008年~)



第1回光化学オキシダント科学研究ワークショップ(2008年9月 東京)

北東アジア地域における越境的な光化学オキシダント汚染に対し、科学的知見の共有などによる汚染メカニズムの解明や共通理解の形成を目的に研究協力を推進するものです。2009年の「第2回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップ」は、韓国で開催されました。

北東アジアの環境改善に向けた、三カ国の取組みがスタート 様々な課題について、積極的な取組みが行われる

1999.1



真鍋大臣(日)・崔大臣(韓)・解大臣(中)

2000.2



清水大臣(日)・解大臣(中)・金大臣(韓)

2001.4



解大臣(中)・川口大臣(日)・金大臣(韓)

2002.4



金大臣(韓)・大木大臣(日)・解大臣(中)

2003.12



解大臣(中)・韓大臣(韓)・小池大臣(日)

2004.12



郭大臣(韓)・小池大臣(日)・解大臣(中)

開催日:1999年1月13日

開催場所:韓国・ソウル
ウェスティン朝鮮ホテル

北東アジアの中核である日本、中国、韓国の三カ国の環境大臣が一同に会し、本地域および地球規模の環境問題に関する協力について率直な意見交換を行い、協力関係を強化することを目的としました。

開催日:2000年2月26-27日

開催場所:中国・北京
釣魚台国賓館

三カ国は、日中韓三カ国環境大臣会合が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要なフォーラムであることを再確認しました。第4回アジア太平洋地域の環境と開発に関する閣僚会議(MCED)、2002年に予定されているアジェンダ21の包括的レビュー会合(リオ+10)をはじめとした、今後開催される重要な地域及び地球規模の環境会議の成功に三大臣が積極的に貢献すべきとの意見で一致しました。

開催日:2001年4月7-8日

開催場所:日本・東京
ホテル・オークラ

三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行いました。三大臣は、2000年11月に行われた日中韓首脳会合において、TEMMの進展に高い評価が示されたことを歓迎しました。

開催日:2002年4月20-21日

開催場所:韓国・ソウル
ウェスティン朝鮮ホテル

三大臣は、環境保全は21世紀の方針を形づくる中心的な推進力となると認識しました。この意味で、国際社会が持続可能な開発を達成するために、多大な努力をすることへ期待を示しました。三大臣は、これに貢献する意思を共有し、また、TEMMに関する情報を他の地域的、世界的な環境会議に提供することは、国際的な環境への取組努力にとり、十分価値があるものであるということに同意しました。

開催日:2003年12月13-14日

開催場所:中国・北京
北京ホテル

三大臣は、本年10月パリにおいて三カ国首脳によって調印された、三カ国間協力の促進に関する共同宣言に勇気づけられました。また、2001年の三カ国首脳会議において、地域的環境協力の分野でTEMMが果たす主導的役割が重視されたことを想起しました。三大臣は、宣言の内容を実現するために地域的及び地球的な環境協力を強化する上で、TEMMがより重要な役割を果たすべきであることに合意しました。

開催日:2004年12月4-5日

開催場所:日本・東京
三田会議所

三大臣は、本会合が、地域環境協力及び持続可能な開発を促進するための重要な会合であるとの共通の見解を改めて強調しました。三大臣は、最近の各国及び北東アジア地域における環境への取組の進展について意見交換を行いました。

TEMMプロジェクトのあゆみ

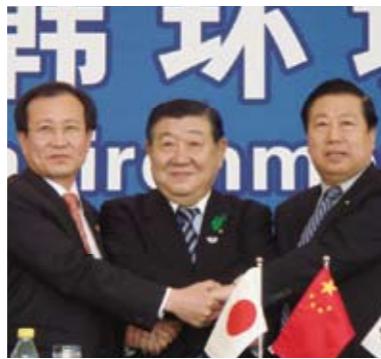
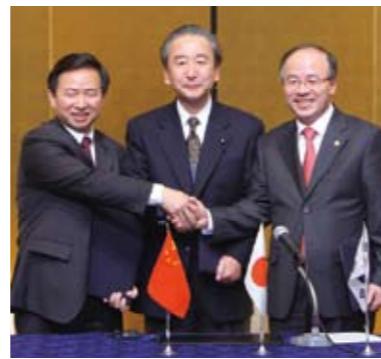
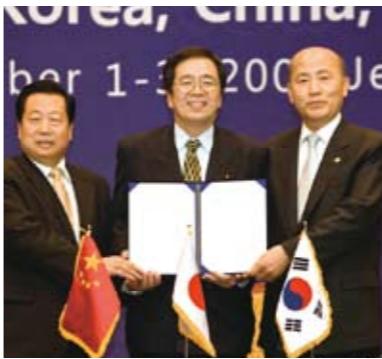
(2000年)

- TEMM公式ウェブサイト開設
- 「第1回日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)」開催

(2001年)

- 「第1回合同環境研修プロジェクト」開催
- 「第1回日中韓環境産業円卓会議」開催

TEMM10周年 さらなる北東アジア域内の環境協力に対する連携強化へ

2005.10	2006.12	2007.12	2008.12	2009.6	2010.5
 第7回 	 第8回 	 第9回 	 第10回 	 第11回 	 第12回 
開催日:2005年10月22-23日 開催場所:韓国・ソウル 新羅ホテル	開催日:2006年12月2-3日 開催場所:中国・北京 釣魚台国賓館	開催日:2007年12月4-6日 開催場所:日本・富山 ANAクラウン・プラザ・ホテル	開催日:2008年12月1-3日 開催場所:韓国・済州島 済州インターナショナル・コンベンション・センター	開催日:2009年6月13-14日 開催場所:中国・北京 釣魚台国賓館	開催日:2010年5月22-23日 開催場所:日本・北海道 ホテル・水の湯(千歳) ホテル・ニドム(苫小牧)
三大臣は、TEMM6後の各国における環境管理の進展について見解を共有。三大臣は、科学的発展観に基づく環境に優しい社会を構築するとの意思を明確に盛り込んだ中国の次期五年計画の骨子を歓迎しました。三大臣は、TEMMが北東アジア地域における地域環境協力の推進と持続可能な開発の達成に重要な役割を果たしていると認識。三大臣は、三カ国が様々な地域の課題に対して、引き続き共同して対処していくことを確認しました。	三大臣は、TEMM7後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は中国の「三つの転換(three transformation)」、日本の「環境・経済・社会の統合的向上」、韓国の「国家総合環境計画」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。	三大臣は、TEMM8後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は日本の「21世紀環境立国戦略」、韓国の「持続可能な開発国家戦略」、中国の「環境友好社会の構築のための科学的発展観」の発表を行い、明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。	三大臣は、TEMM9後の各国における環境管理の進展について見解を共有しました。三大臣は、韓国の「グリーン成長とより質の高い生活のための環境政策の方向性及びその任務」、中国の「発展における科学的展望」による「汚染削減」と「生態系が脆弱な河川及び湖沼の回復」への努力、日本が推進する「クリーンアジア・イニシアティブ」と「低炭素社会に向けた行動計画」の発表を行い、いずれも明確に環境保護を経済と社会の発展に統合していくものとして歓迎しました。	三大臣は、TEMM1以来、過去10年間の三国間協力の進展に関する見解を共有しました。三大臣は、本地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成においてTEMMが極めて重要な役割であるという合意に達しました。三大臣は、過去10年間の優先分野における成果に対して感謝の意を表明しました。	三大臣は、TEMMが北東アジア地域の域内環境協力の促進及び持続可能な開発の実現に向けて重要な役割を果たすことを再確認しました。また、「環境協力に関する三カ国共同行動計画(Tripartite Joint Action Plan on Environmental Cooperation)」を共同してとりまとめ10優先分野を決定し、今後5年間の優先協力分野として承認しました。

TEMMプロジェクトのあゆみ

- (2005年)
 - 「第1回3Rに関する日中韓三カ国セミナー」開催

- (2007年)
 - 「第1回化学物質管理に関する政策ダイアローグ」開催
 - 「第1回日中韓環境政策会合」開催

- (2008年)
 - 「第1回日中韓光化学オキシダント科学研究ワークショップ」開催

- (2009年)
 - 「第1回日中韓環境学生サミット(TESS)」開催

第12回 日中韓三カ国環境大臣会合

TEMM12は、2010年5月22日(土)、23日(日)に開催されました。22日は支笏湖国際太鼓の演奏による各国大臣お出迎えを皮切りに、植樹祭等の記念式典、二国間環境大臣によるバイ会談、アイヌ協会千歳支部等によるレセプションを開催。23日はTEMM本会合を開催し、引き続き署名式・共同記者会見を行いました。その後、同主催の昼食会では、苫小牧市、千歳市による発表を実施。その後、ウトナイ湖野生生物保護センターの視察では、学生やエコクラブによる発表が行われました。



地元企業提供によるキャンドル



お出迎え国際太鼓



植樹



支笏湖ビズターセンター



TEMM本会合



記念撮影



日中会談



日韓会談



支笏湖アイヌ古式舞踊



ウトナイ湖視察



署名式

第12回 日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM) 会合等日程表	
5月22日(土)	
午前	各国代表団を支笏湖国際太鼓の演奏でお出迎え
午後	支笏湖畔視察及び記念植樹
午前	日中環境大臣会談
午後	日韓環境大臣会談
午前	中韓環境大臣会談
午後	レセプション 北海道アイヌ協会千歳支部によるアイヌ文化の紹介

5月23日(日)	
午前	午後
TEMM本会合	
署名式・共同記者会見	
北海道主催昼食会および発表／苫小牧・千歳市両市による	
視察（ウトナイ湖野生生物保護センター／学生・エコクラブ発表）	
	中国・韓国環境大臣をお見送り



エコクラブとの交流



学生による発表



お見送り



23日、日中韓三カ国の中高生たちが環境問題について話し合った結果を、三カ国の環境大臣に発表しました。このイベントには苫小牧高等専門学校の学生7名、千歳科学技術大学の学生9名、北海道大学の日本人学生3名、中国人留学生4名、韓国人留学生2名の計25名が参加。事前会議などを繰り返し、発表内容は「各国の子供と大人の二世代に対して効果的な環境教育を行う必要性とその方法」としました。三カ国の環境大臣も熱心に耳を傾け、日中韓の学生にとっても交流と環境問題への理解を深めるよい機会となったようです。

また、環境省こどもエコクラブによる「TEMMリンクエージミーティング」も開催。「青少年ペンフレンドクラブ苫小牧連合」と「チームエクスプローラーエコリーダーズ」が参加し、それぞれの取組みを三カ国の環境大臣に発表しました。



参加した 学生の皆さんの感想

「現実的に問題を討論し、違う意見を聞くことは大切。また、それを理解する多様な感覚を持つ人が真の国際人である。それが私たちの地球環境をよくすることにつながる。そう実感できました」

「一週間のweb討論と二日間のディスカッションを通して皆さんからたくさんのことを教わった、自分が環境問題に対する視野が広がったような気がします」

「環境問題について真剣に考えただけなく、韓国や中国の学生とも一対一で話す機会があり、異なる文化に触れることができたことも自分にとって大きな成果になったと感じました」

「文化の異なる3カ国の学生が集まり、一つのテーマについて意見や考えを話し合って、それぞれの国の大蔵へ伝えられたことは私の一生にとって貴重な出来事だと思います」

「北海道大学、千歳科学技術大学のみなさん、苫小牧高専の先輩方と意見の交流をしたことによって私自身の環境問題に関する考え方方が大きく変わりました。また、自分では考えもしなかったようなアイディアなどを聞いてとても勉強になりました」

「近隣諸国である中国、韓国、そして我が国日本3カ国の環境大臣が、一同に会する中で、私たちの取り組みを発表できたのは大変意義深いと思いました」

環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画

【第1章】 日中韓の環境協力戦略

1.序 言

1 日本、中国、韓国は同じ北東アジアに位置し、大気、海洋、自然環境を共有している。近年、北東アジアは急速な経済発展を遂げ、更なる成長が期待されているが、それと同時に、様々な環境問題が顕在化し、グリーン成長やグリーン経済などのイニシアチブを通していかに持続可能な開発を実現するかが重要な課題となっている。三カ国の経済・社会の状況は大きく異なるが、各国の状況を考慮に入れつつ、国家・地域・地球規模の環境問題に対処しなければならないという課題は共通している。

2 このため、三カ国は1999年より日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)を開催して三カ国の環境協力をスタートした。三カ国はこれまでに様々な国内、地域及び地球規模の環境問題に関して情報交換、共同研究や共同プロジェクトなどを含む協力を推進し実施し、地域の環境管理において主導的な役割を果たすとともに、地球規模での環境改善に貢献してきた。

3 2009年6月に北京で開催されたTEMM11において、三カ国の環境大臣は、今後の三カ国の環境協力の優先分野として、次節に掲げる10分野に合意した。これを踏まえ、三カ国の首脳は、2009年10月に北京で開催された第2回日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」において、三カ国の環境大臣にこれら10分野について共同行動計画を作成し、2010年のTEMM12で採択するよう勧奨した。これを受けて、三カ国の環境大臣は2010年5月22日に北海道で開催されたTEMM12で、本行動計画を採択した。本行動計画は、第3回日中韓サミットへ報告され、承認される予定である。

2. ビジョンとスコープ

4 三カ国の環境大臣は、
• 2008年12月の第1回日中韓サミットの「三国間パートナーシップに関する共同声明」及び「日中韓行動計画」並びに2009年10月の第2回日中韓サミットの「持続

可能な開発に関する共同声明」における三カ国首脳のコミットメントを踏まえ、

- 北東アジアは一つの環境共同体であるとの理解を共有し、
- 取組が世界レベル、地域レベル及び各国レベルの共通の課題とチャンスであることを三カ国が認識した上で、環境保護が三カ国の経済成長政策へ主流化されるために努力し、
- 開放性、透明性、相互の信頼、共益及び多様な文化の尊重という原則の下に、環境分野で三カ国の相互協力を強化する必要性を強調し、
- 環境保護のための三カ国の協力は、北東アジアの環境問題を解決する重要な鍵であり、ASEAN+3、東アジア首脳会議(EAS)などのさらに広範な地域協力の枠組みを補完し、これら枠組みの相乗作用を高め、一層の進展を加速させるものであるとの共通認識を持ち、
- 2010~2014年の日中韓環境協力の優先分野である以下の10分野について、本行動計画を定めるものである。

(1) 環境教育、環境意識及び公衆の参加

- (2) 気候変動
- (3) 生物多様性保全
- (4) 黄砂
- (5) 汚染管理
- (6) 環境にやさしい社会／3R／循環型社会
- (7) 電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
- (8) 化学物質の適正な管理
- (9) 北東アジアの環境ガバナンス
- (10) 環境産業及び環境技術

5 本行動計画は、上記10分野での協力活動の具体的な計画を提示するものであり、第2章に各分野での三カ国協力の行動計画を示す。

3. 戰略的アプローチ

6 上記の10分野での三カ国環境協力は、分野・課題の特徴及び歴史的経緯に応じて、(i)情報収集・共有型の活動、(ii)研究指向型の活動、(iii)行動指向型の活動の3アプローチのいずれか、又は複数の組合せにより実施される。

7 これまでに協力が十分深化している分野については、行動指向型のアプローチに重点が置かれる。新たに協力を開始する分野については、当初は情報収集・共有型及び／又は研究指向型のアプローチに重点を置き、その後成果を踏まえ、行動指向型アプローチに移行する。

4. 実施のアレンジメント

8 三カ国の環境大臣は、TEMM大臣会合の機会等を通じて、行動計画全体の進捗状況・達成状況を監督し、指示を与える。

9 三カ国の担当局長は、TEMM局長級会合の機会等を通じて、個別の活動の進捗状況・達成状況を定期的にレビューし、TEMM大臣会合に報告する。

10 TEMM局長級会合の下に、三カ国の環境省のTEMM担当課室長から構成されるTEMM事務レベル会合を設置し、三カ国協力に係る日常的な連絡及び業務を統括する。

11 今後の協力の進捗を踏まえ、本行動計画は必要に応じ見直され、更新されるものとする。

12 本行動計画はTEMMフォーカルポイントと協力して実施機関によって共同で実施される。

13 実施に必要な資源は、各国の状況を踏まえつつ、三カ国共同により提供される。

14 TEMMウェブサイトはTEMMの活動の情報発信手段として引き続き運用される。

【第2章】 2010~2014年の協力優先分野の行動計画

1. 環境教育、環境意識及び公衆の参加

(目的)

15 三カ国は、環境問題に係る域内協力及び国内対策の基盤として、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の促進に係る協力を進めるとともに、三カ国は共通す

る環境の中で問題を共有しているため、環境共同体意識を涵養し、協働して環境問題に取り組まなければならない。

(行動)

16 三カ国は、三カ国共同の環境教育読本の作成に向けて2010年から共同作業を開始する。三カ国は、日本で開催された三カ国環境青年グループのネットワーク構築に向けた2009年会合の成果を評価し、毎年持ち回りで会合を開催する。三カ国は、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)や三カ国の職員研修を含む協力を引き続き推進する。

2. 気候変動

(目的)

17 三カ国は、気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが差異ある責任の原則についての約束をあらためて確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、持続的な実施を促進するため、共同で取り組んでいく。

(行動)

18 三カ国は、COP15/CMP5の成果を歓迎し、2010年末のカンクンでのCOP16/CMP6における肯定的な成果に向けて建設的に行動すること合意する。

19 公平性と持続可能な開発を基本に、地球規模の気温上昇は2度未満にすべきという科学的な見解を認識しつつ、三カ国は、気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換の促進のために協調して行動し、知見と好事例を共有し、気候変動に配慮した技術の共同開発及び移転を促進し、費用対効果の高い、プロジェクトベースの、そして相互便益のある温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進し、その協力活動の効果を適切な方法で評価する。

20 三カ国は、適切な時はいつでも既存の国際ネットワークを活用しながら、各国のコベネフィットアプローチ、すなわち、気候変動及び環境問題の双方に対応することを目的としたアプローチについて、その政策と経験に係る情報交換を2010年より開始する。

環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画

- 21** 三カ国は、グリーン成長及び低炭素社会の実現に向けて努力をし、各の国内状況に基づき、例えば、(1)2010年に中国により開催されるグリーン経済政策セミナーや、(2)グリーン成長及び低炭素社会に関する共同研究を開始することなど、グリーンかつ低炭素な発展を推進する。

3. 生物多様性保全

- (目的)
22 三カ国は、北東アジアにおいても都市化や人口の増加や減少・高齢化などによる多様な原因により生態系が重大な影響を受けていることを認識し、生物多様性の保全と持続可能な利用を促進するための取組を強化する。

- (行動)
23 三カ国は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の成功に向けて協力し、2012年に済州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持し、生物多様性の保全と持続可能な利用に向けた世界の取組をリードする。

- 24** 三カ国は、SATOYAMAイニシアティブ、アジア太平洋地域生物多様性観測ネットワーク(AP-BON)、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的又は地域的なフォーラムで連携してイニシアティブをとるとともに、これらのフォーラムを活用しつつ、生物多様性保全の分野全体での協力を深化させる。また、これらのアプローチを通じて、生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けた共同研究など、三カ国の共同活動を形成・促進する。

4. 黄砂

- (目的)
25 三カ国は、北東アジア地域における黄砂対策に関する地域協力を推進するため、黄砂のモニタリングネットワーク及び早期警報システムの構築及び発生源対策等に係る協力を実施する。

- (行動)
26 三カ国は2008年に開始した黄砂共同研究を引き続き推進し、データと知見の共有を深化させる。具体的

には、モニタリングネットワーク及び早期警報システムの構築のため、特定黄砂事例に係る観測データの共有と黄砂予測モデルの精度向上に関する共同研究、並びに、発生源対策として、砂漠化進行地域における生態系被害回復に係る成功要因の解析等に関する取組を共同で推進する。

5. 汚染管理

- (目的)
27 三カ国は地域の大気汚染等を防止し、水及び海洋環境を保全する。

- (行動)
28 三カ国は、「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の下での「海洋ゴミに関する地域行動計画」(RAP MALI)の活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら緊密に協力すること、特に、海洋ゴミを管理するとの考えにより、意識向上並びに、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力の促進のための会合と活動の強化のために協力する。

- 29** 三カ国は、オゾン汚染メカニズムの解明や共通理解の形成に資するよう、ワークショップを開催するとともに、具体的な研究協力の実施に係る議論を2010年に開始する。

- 30** 三カ国は、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)、アジア水環境パートナーシップ、アジアEST(環境的に持続可能な交通)地域フォーラム、東アジア非意図的生成残留性有機汚染物質(POPs)削減ワークショップ等、汚染管理に係るアジア地域のフォーラムで連携してイニシアティブを発揮するとともに、これらのフォーラムを活用しつつ、情報を共有化し、三カ国の環境の保全・改善を図る。

6. 環境にやさしい社会／3R／循環型社会

- (目的)
31 三カ国は、環境にやさしい社会／3R／循環型社会の形成に向けて、政策形成及び技術協力に関する協力を

強化する。

(行動)

- 32** 三カ国は、循環型社会／循環経済／3Rに係る三カ国セミナーによる政策協議や、日中韓3R情報共有システムの構築を引き続き推進し、3Rのベスト・プラクティスや知見を共有する。

7. 電気電子機器廃棄物の越境移動

- (目的)
33 三カ国は、電気電子機器廃棄物(E-waste)の不法輸出入を防止し、環境上適正な管理を推進することにより、人の健康を保護し環境を保全する。

(行動)

- 34** バーゼル条約アジア太平洋調整センターなどの既存の地域組織や、有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク、バーゼル条約に基づくアジア太平洋地域におけるE-wasteの環境上適正な管理に関するパートナーシップを含むアジア地域における既存の取組について、三カ国は連携してイニシアティブをとる。また、平素からの行政官同士の密な連絡や情報の共有に加え、E-wasteの不法輸出入防止や管理に関する情報交換、専門家の交流を通して拡大するために協力することが奨励される。

8. 化学物質の適正な管理

- (目的)
35 三カ国は、化学物質管理に関する政策や規制に関する情報交換を推進し、各国における化学物質管理制度の適切な運用により、化学物質による環境汚染に起因する、人体や生態系に対する深刻な悪影響を未然に防止する。

(行動)

- 36** 三カ国は、化学物質管理に関する政策対話を引き続き開催し、化学物質管理政策に関する最新動向について情報・意見交換を引き続き行うとともに、優良試験所基準(GLP)、化学物質の試験方法及びリスクアセスメント分野等における協力強化を推進する。

9. 北東アジアの環境ガバナンス

(目的)

- 37** 三カ国は、北東アジア地域における環境ガバナンス(環境管理の能力・仕組み)の強化に向けて、三カ国の政府及び関連するステークホルダーの協力のあり方の長期ビジョンを策定する。

(行動)

- 38** 三カ国は、専門家グループの設立と三カ国の経済関係の進展に伴う環境影響の評価についての共同研究を含めた北東アジアの環境ガバナンスに係る共同研究を2010年から開始する。

- 39** 韓国の国立環境研究院、中国の環境科学院及び日本の国立環境所は、毎年の3所長会議の機会を活用して、環境研究能力を議論と共同ワークショップを通して拡大するために協力することが奨励される。

10. 環境産業及び環境技術

(目的)

- 40** 三カ国は、経済成長と両立する環境保護施策を発展させ、グリーン成長を実現するため、環境産業及び環境技術の研究開発を振興する。

(行動)

- 41** 三カ国は、環境産業円卓会議による専門家・研究者・行政担当者の交流を引き続き推進し、グリーン購入・環境ラベル・環境管理・環境技術に係る知見の共有を進めることで、環境技術の実証に関する情報交換を進める。

2010年5月23日 北海道にて

日本国 環境大臣
小沢 鋭仁

大韓民国 環境部長官
李 萬儀

中華人民共和国 環境保護部長
周 生賢

第12回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM 12)

2010年5月22~23日 日本・北海道

前文

1 2010年5月22日~23日に、小沢銳仁日本国環境大臣の招待により、李萬儀大韓民国環境部長官と周生賢中華人民共和国環境保護部長は北海道を訪れ、第12回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM12)を開催した。

三カ国共同行動計画

2 三大臣は、北東アジア地域の環境協力の推進及び持続可能な開発の達成においてTEMMが極めて重要であることを確認し、これまでTEMMの下で、日中韓環境教育ネットワーク(TEEN)、循環経済/3R/循環型社会セミナー、黄砂に関する共同研究、環境産業等、重要な進展がなされてきたことを認識した。

3 三大臣は、2009年10月に中国の北京で開催された日中韓サミットの「持続可能な開発に関する共同声明」における三カ国の首脳のコミットメントを踏まえ、以下の10分野について、3カ国における2010年からの目標と共同行動を示した、「環境協力に係る日中韓三カ国共同行動計画」を採択した。

- ・環境教育、環境意識及び公衆の参加
- ・気候変動
- ・生物多様性保全
- ・黄砂
- ・汚染管理
- ・環境にやさしい社会/3R/循環型社会
- ・電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動
- ・化学物質の適正な管理
- ・北東アジアの環境ガバナンス
- ・環境産業及び環境技術

4 三大臣は、共同行動計画に示されたビジョンとスコープ、戦略的アプローチ及び実施取り決めに従って、本計画に示された目標の達成に向け、合意された活動を着実に実施していくコミットメントを確認した。また、TEMMの下、行動計画全体の進捗状況・達成状況を監督し、指示を与えることに合意した。

日中韓における環境政策の進展

5 三大臣は、TEMM11以降の各における環境政策の進展について見解を共有した。三大臣は、日本の「国内の温暖化対策と環境と経済の統合に向けた取組の進展」、中国の「環境保護の取組の2009年における達成と2010年の重要問題」、「経済発展パターンの変更の加速と環境保護に向けた中国の新たな道の探求」、韓国の「Green Koreaに向けた2010年の政策の方向性」についてそれぞれ発表を行った。三大臣は、これら各国の取組は、いずれも明確に環境対策を経済と社会の発展に統合していくという重要な方向に合致しており、北東アジア・地球規模の環境問題の解決に向けた牽引力となるとの認識で一致した。

地球規模の課題に対する環境協力

【気候変動】

6 三カ国は、気候変動に関する国際連合気候変動枠組条約(UNFCCC)及び京都議定書の目的と原則、とりわけ、共通だが

差異ある責任の原則についての約束をあらためて確認し、UNFCCC及び京都議定書の完全かつ実効性のある、持続的な実施を促進するため、共同で取り組んでいく。

7 三カ国は、COP15/CMP5の成果を歓迎し、2010年末でのCOP16/CMP6における肯定的な成果に向けて建設的に行動すること合意する。

8 公平性と持続可能な開発を基本に、地球規模の気温上昇は2度未満にすべきという科学的な見解を認識しつつ、三カ国は、気候変動の緩和と適応のための政策と活動に関する情報交換の促進のために協調して行動し、知見と好事例を共有し、気候変動に配慮した技術の共同開発及び移転を促進し、費用対効果の高い、プロジェクトベースの、そして相互便益のある温室効果ガス排出削減に貢献する協力活動を促進し、その協力活動の効果を適切な方法で評価する。

9 三カ国は、適切な時はいつでも既存の国際ネットワークを活用しながら、各国のコベネフィットアプローチ、すなわち、気候変動及び環境問題の双方に対応することを目的としたアプローチについて、その政策と経験に係る情報交換を2010年より開始する。

10 三カ国は、グリーン成長及び低炭素社会の実現に向けて努力をし、各国の国内状況に基づき、例えば、(1)2010年に中国により開催されるグリーン経済政策セミナー、(2)グリーン成長及び低炭素社会に関する共同研究を開始することなど、グリーンかつ低炭素な発展を推進する。

【生物多様性】

11 三大臣は、2010年10月に愛知県名古屋市で開催される生物多様性条約第10回締約国会議(CBD/COP10)の成功に向けて協力するとともに2012年に済州島で開催される第5回IUCN世界自然保護会議を支持することを確認した。三大臣は、生物多様性の現況と将来の動向に関する科学的情報を政策決定プロセスに活かすことが重要であるとの認識で一致した。このため、三大臣は、生物多様性に関する科学と政策の間を取り持つ地球規模の仕組みが重要であると認識した。三大臣は、UNEP/韓国が6月に釜山で生物多様性と生態系サービスに関する科学政策プラットフォーム(IPBES)第3回会合を開催することに注目し、その成果を期待した。そして、三カ国は、当該会合に積極的に参加するため、それぞれ代表団を派遣する予定である。三大臣SATOYAMAイニシアティブ、東・東南アジア生物多様性情報イニシアティブ(ESABII)等の国際的・地域的なフォーラムにおける協調的なイニシアティブを通じ、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する共同研究など、三カ国の共同活動を形成・促進し、これらのフォーラムを活用し生物多様性保全の分野での協力を深化させることを確認した。

地域の課題に対する環境協力

【環境と経済の統合】

12 三大臣は、環境保全の視点を社会・経済活動に織り込むことが、潜在的需要の顕在化、競争力の強化、持続的発展の基盤整備を通じて21世紀型の経済成長の実現に貢献するとの共通認識を確認した。三カ国は、2010年に中国で「グリーン経済政策」セミナー

を開催しグリーン成長・低炭素社会に係る共同研究を開始するなど、各国の状況に応じつつ、グリーン成長と低炭素社会の実現に向けて協力していくことを確認した。

【黄砂】

13 三大臣は、本地域の黄砂が優先度の高い共通の課題となっておりことから、その防止及び対処の取組みを一層推進する必要性を強調した。また、三大臣は、2010年3月13日に日本の札幌で開催された日中韓三カ国黄砂局長会議の努力を評価し、黄砂のモニタリング及び早期警報ネットワークの確立並びに発生源対策の推進に向けて、協力を強化していくことを確認した。三大臣は、発生源対策について、その重要性を認識し、三カ国の参加のもと、発生源対策に関する作業部会が中国で開催されることを歓迎し、そのために必要な協力を進める意思を確認した。さらに、三大臣は、これらの共同の取組を一層推進する上で、関連データの提供・共有、予測モデルに関する専門家の参加の重要性等を確認し、モニタリングと予測モデルに関する作業部会が韓国で開催されることを歓迎した。

【汚染管理】

14 三大臣は、本地域の大気汚染を防止し、水及び海洋環境を保全するための適切な方策を一層推進する必要性を強調した。光化学オキシダント、水環境及び海洋環境に関する早期警報、汚染防止・管理に関する関連の共同科学研究が奨励される。

15 大気汚染: 三大臣は、光化学オキシダントに関する発生源対策の重要性を認識するとともに、本年中国で開催される三カ国ワークショップを通じ、具体的な共同研究へと協力を発展させていくことに合意した。また、東アジア酸性雨モニタリングネットワーク(EANET)の将来の発展と基盤強化に向けて、第12回政府間会合が本年11月に日本の新潟で開催されることを歓迎した。

16 海洋ゴミ: 三大臣は、「海洋ゴミに関する地域行動計画」(RAP MALI)の進捗及び海岸清掃活動を含む「北西太平洋地域海行動計画」(NOWPAP)の枠組み内での三カ国共同の努力を評価し、RAP MALIの活動を促進するために、もう一つの加盟国も巻き込みながら、緊密に協力すること、特に、意識向上及び、海洋ゴミの発生源管理に関する地域の全ての国による海洋ゴミ発生メカニズムの解明に係る科学的知見共有のための研究協力促進のための会合や活動推進のために協力することを合意した。三大臣は、海洋ゴミの解決のためには、各国における陸域・沿岸域での廃棄物および関連物の適正な管理が大きな役割を果たすことに留意した。三大臣は廃棄物及び関連物の適正な管理を含む、海洋ゴミの流失防止のための確固とした施策を各国が強化するとの観点から、前述の共同の努力の必要性を認識した。

【電気電子機器廃棄物(E-waste)の越境移動】

17 三大臣は、E-wasteの越境移動により引き起こされる環境汚染に留意した。三大臣は、特に、E-wasteの管理、特に違法E-wasteの越境移動の禁止と規制、について協力する意欲を示した。三大臣は、①E-waste管理と地域の政策協調を強化するための三カ国間の協力メカニズムの構築、②情報交換を促進するための各国窓口

の設置、③キャパシティービルディング、専門家の交換及び研修に関する協力の推進の可能性を探ることに合意した。

【化学物質の適正な管理】

18 三大臣は、化学物質管理に関する対話と協力の進展を奨励した。三大臣は、化学物質管理と政策情報交換に関する一層の協力のため継続的に取り組むことを推奨した。

【環境教育、環境意識及び公衆の参加】

19 三大臣は、環境教育、環境意識の向上及び公衆の参加の推進を高く評価した。三大臣は、担当官の環境訓練、三カ国環境教育ネットワーク(TEEN)の発展及びその活動を含む三カ国間の10年間の共同環境教育活動の大きな達成に感謝した。三大臣は、中国によって作成された環境教育読本を参考しつつ、環境教育読本を2010年から作成するために、また、各国で開発した教材に係る情報交換を促進するために協働することを合意した。

TEMMのアウトリーチ

20 三大臣は、環境分野で東アジア地域の諸国の相互協力を強化する必要性について合意した。三大臣は、東アジア共同体構想及びアジア一体化プロセスに留意し、その中で環境は一つの鍵となる要素であることを認識し、TEMMは、東アジア首脳会議(EAS)、ASEAN+3等の東アジアにおける地域協力を進める上で、重要な役割を果たすべきであることを強調した。三大臣は、東アジア低炭素共同体及びグリーンアジアのようなさまざまなイニシアティブや取組の相乗効果を達成するために取り組むことで、一致した。三大臣は、韓国のムジュにおいて2010年7月5~9日に開催される第六回環境と開発に関する閣僚級会議のUNESCAP準備会合のようなイベントを通じて三カ国のグリーン成長の取組を広げるために協力する。

TEMM13

21 三大臣は、次回のTEMM13が韓国で開催されることを決定した。日時及び開催地は主催国が提案し、その後、中国と日本が追認する。

22 三大臣は、三カ国から学生とビジネスの代表を招き、その知識と経験をTEMMに貢献させることについて合意した。

おわりに

23 三大臣は、本年の会合が実りある成果を収めたことに満足の意を表した。李萬儀長官と周生賢部長は、小沢銳仁大臣び開催国日本と、北海道、千歳市、苫小牧市の支援に対して感謝の意を示した。